

## 令和3年度(第62回)科学技術週間推進要綱

令和3年2月  
文部科学省

令和3年度(第62回)科学技術週間については、「科学技術週間について」(昭和35年2月26日閣議了解)等(別添参照)に基づき、下記の要領で推進する。

### 記

#### 1. 趣旨

科学技術に関し、ひろく一般国民の関心と理解を深め、もって我が国の科学技術の振興を図るため、科学技術週間を設け、できるかぎりこの期間中に各種の科学技術に関する行事を集中的に実施し、目的達成に資するものとする。

#### 2. 期間

令和3年4月12日(月)～4月18日(日)

#### 3. 行事の実施

新型コロナウイルス感染症の状況や地域の実情に応じて、インターネットも活用しつつ、科学技術に関する講演会、トークイベント、映像・画像資料の公開などの取組を実施する。

今般の新型コロナウイルス感染症の対策については、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年3月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定。同年4月7日、4月11日、4月16日、5月4日、5月14日、5月21日、5月25日及び令和3年1月7日、同年1月13日、2月2日、2月12日改正。)及び業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等に基づき進められているところであり、本週間に係る行事の実施に当たっても、引き続き、安全確保に細心の注意を払い、各都道府県・指定都市の対応方針等に従いながら、これらを踏まえた感染拡大の防止に留意し、適切に対応いただきたい。

なお、文部科学省としては科学技術週間の取り組みとして以下を実施する。

- ① 学習資料「一家に1枚 海～その多様な世界～」の制作、配布、文部科学省Webページへの掲載
- ② 令和3年度(第62回)科学技術週間の告知ポスター制作、配布、文部科学省Webページへの掲載

<配布先>

①②：関係省庁、全国の小・中・高等学校、大学、科学館・博物館、  
関係施設等

(参考資料)

・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年2月12日付け  
新型コロナウイルス感染症対策本部決定）

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel\\_coronavirus/th\\_siryou/kihon\\_r\\_030212.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihon_r_030212.pdf)

・緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等  
について（令和3年2月4日付け 各都道府県知事・各府省庁担当課室宛  
内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長 事務連絡）

[https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan\\_taiou\\_20210204.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210204.pdf)

(参考)

## 科学技術週間について

昭和35年 2月26日 閣議了解

### 1. 趣旨

科学技術に関し、ひろく一般国民の関心と理解を深め、もって我が国の科学技術の振興を図るため、科学技術週間を設け、できるかぎりこの期間中に各種の科学技術に関する行事を集中的に実施し、目的達成に資するものとする。

### 2. 期間

期間は、毎年4月18日を含む1週間とし、昭和35年度は、4月18日から24日まで（1週間）とする。

### 3. 行事

科学技術関係機関および一般の協力を得て、たとえば科学技術功労者の表彰、試験研究機関の公開、講演会、展覧会、映画会、座談会等の開催、科学技術に関する資料の公表など、この期間の趣旨にそった行事を全国的に実施するものとする。

.....

## 科学技術週間の期間について

昭和49年12月6日  
科学技術庁

昭和35年2月26日の閣議了解に基づく「科学技術週間」の期間は、昭和50年度以降は、毎年、4月18日を含む月曜日に始まり日曜日に終わる1週間とする。